

令和 7 年第 2 回 白井市議会定例会

(開会 令和 7 年 6 月 5 日)

陳 情 受 理 報 告 書

陳情第 3 号	令和 7 年 2 月 5 日受理	
件 名	政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情書	
陳 情 者	住所	千葉県市若葉区貝塚 2-20-25 ホワイトハイム 102
	氏名	パワハラから職員を守る千葉県民の会 代表 竹村 祥
〔陳情要旨〕 全国市区町村の庁舎内で、政党機関紙の勧誘（営業）・配達・集金が無許可で行われていることが問題となっており、その是正のために、地方議会 75 か所で庁舎内における勧誘・配達・集金の実態調査及び自粛を求める陳情が採択され、改善されております。（資料 1） 「庁舎内の勧誘行為に伴い、職員が心理的圧力を感じているかどうか」を行政が実態調査を実施した事例が 30 以上にのぼります。調査結果によると、勧誘された際に「購読しなければならないという圧力を感じた」と答えた職員の割合が、少ない自治体でも 3 割（3 人に 1 人）にのぼっています。また、職員の自由記述を求めた自治体のアンケート結果もぜひご確認ください。陳情審議や職員アンケートの具体的な実施がなければ、このような職員の声が行政や議員に届くことはありませんでした。実態調査をしていない自治体では、その多くで「行政としては、職員から具体的な相談がないので、対処しない」として、機関紙購読圧力に伴う職員の苦痛は「なかったこと」にされ続けているのです。（資料 2） 一連の調査で明らかになった事は、勧誘は役職者が新規で任命される 3 月末に集中していることです。令和 7 年も 3 月期に、議員から職員への心理的圧力がかけられる懸念があり、それが心配で、再度陳情を出すことにしました。 さらに象徴的なのが宇都宮市の事例です。宇都宮市議会議員は「政党機関紙の勧誘・配達・集金の中で、勧誘行為は一切やっていない」と強く主張していましたが、市が管理職以上の職員 228 名にアンケートを実施してみると、勧誘された職員が 110 人で、勧誘時に心理的圧力を感じたという職員が 50%（55 人）にのぼったことを受け、議会で正式に謝罪しました。ここでいう心理的圧力は、より具体的には、「（断ると）今後の業務に支障がでるかもしれないと感じた」ことを指します（職員回答 86.8%）。市議会としても、市議による機関紙勧誘に事実上のパワハラが伴っていた実態を重く受けとめ、同市議の謝罪文（以下の文言）を市議会報（令和 6 年 10 月発行）に掲載。市民に説明責任を果たしました。（資料 3） 千葉県内の調査においては、千葉市で令和 2 年に「政党機関紙の購読勧誘に関するアンケート調査」が行われ、69%（377 人）の職員が心理的な圧力を感じたとの実態が明らかになっており、令和 6 年 6 月議会では「再調査によって実態を確認する陳情」が採択されております。		

さらに令和6年以降では、大網白里市、四街道市、東金市、香取市、では採択を受け、管理職へのアンケートを通じて事態調査を実施し、また市民からの要望を受け、我孫子市でも調査が行われており、千葉県内ではすでに7件の実態調査がおこなわれ、心理的圧力（いわゆる強要）の実態が報告されています。さらに、パワハラ全般の調査をする中で政党機関紙の強要が発覚した事例があります。陳情採択された四街道市や銚子市からは、「政党機関紙の勧誘は庁舎管理規則では禁止事項であり、許可証が必要な行為である」とした回答も頂きました。

そこで「県民の会」では、それらを全て情報公開してまとめた資料集を作りましたので、添付してありますので、ご参考にしてください。（資料4）

2020年6月にパワハラ防止法（改正労働施策総合推進）が施行され、地方公務員が保護の対象となりました。自治体として「パワハラ防止条例」を制定した事例も85にのびります。白井市議会においては、職員から相談がないからといって問題を放置するのではなく、仮に今すぐ調査する意思がないのであれば、以下の2項目を、庁舎内規則を遵守する観点、及びパワハラから職員を守るという観点で強く要望いたします。

〔陳情事項〕

1. 庁舎内において物品販売や勧誘等の行為をする場合は、庁舎管理規則により、あらかじめ施設管理者の許可を得る必要があり、政党機関紙の勧誘行為についても同様に許可が必要であることを、明確に確認をお願いいたします。許可を得ずとも勧誘行為が見過ごされてきた実態があれば、定められた規則の遵守や、ハラスメント問題への厳格な対応が求められていることを鑑み、今年から改めてください。
2. 「政党機関紙の勧誘行為」について、仮に議員からの許可証の申請があり、行政が同勧誘行為の許可不許可の判断をする際は、「政党機関紙の勧誘に伴う職員の声（心理的圧力の有無）」をアンケート等を通して収集し、判断材料としてください。